

⑤ 「信頼される行政」
 度重なる不祥事によって失墜した市政に対する信頼回復・再発防止に努め、職員一丸となつて職場風土の改善と人材育成に取り組みました。

④ 「環境にやさしいまちづくり」
 新しいごみ処理施設「丹波市クリーンセンター」が完成し、平成27年4月から稼働しています。（一般廃棄物処理施設建設事業 39億6,097万円）【繰越分合】

① 「安心して暮らせるまちづくり」
 次世代を担う子どもの出産を奨励するため第3子以降を出産した世帯に対し、「ツー・プラス1出産祝金」を支給しました。（出産祝金支給事業 会創出事業 5,833万円）

② 「元気で活力のあるまちづくり」
 「ふるさと起業支援（たんばチャレンジカフェ）」を設置し、起業の相談や経営セミナーを開催しました。（緊急雇用就業機会創出事業 1億8,589万円）【繰越分合】

③ 「歴史、文化、芸術、スポーツが息吹くまちづくり」
 兵庫県指定重要有形文化財の大手会館（旧氷上高等小学校校舎）を保存・活用するために改修し、「たんば黎明館」を竣工しました。（大手会館改修事業 5,89万円）【繰越分合】

平成26年度は市制10周年の節目の年でした。まちづくりの5つの基本姿勢を中心、「誇りの持てる住んでよかった丹波市」実現に向けて施策を展開する中、8月に豪雨災害が発生。被災者支援と生活再建支援を最優先とするため、補正予算を追加計上し、復旧・復興に向けて取り組んだ一年となりました。

	豪雨災害関連事業費
一般会計	18億1,983万円
下水道特別会計	1億8,006万円
水道事業会計	2,240万円

平成26年度 丹波市の決算概要をお知らせします

決算報告

納められた税金がどのように使われ、どのような財政状況なのか。現在の貯金や借金の説明などを交え、平成26年度の市のお金の使い道についてお知らせします。



平成26年度のおもな事業

総務費

- ・丹波電活用事業（繰越分合） 3億6,753万円
- ・情報システム事業 1億9,109万円
- ・防災行政無線整備事業（繰越分合） 3億632万円

民生費

- ・児童手当支給事業 11億732万円
- ・保育所運営費 10億6,141万円
- ・幼保一元化事業（繰越分合） 17億9,184万円

衛生費

- ・地域医療対策事業（繰越分合） 2億4,127万円
- ・施設共通事業 3億6,101万円
- ・一般廃棄物処理施設建設事業（繰越分合） 39億6,097万円

農林水産業費

- ・中山間地域総合整備事業（繰越分合） 1億2,892万円
- ・多面的機能支払交付金 8,975万円
- ・木質バイオマス利活用事業（繰越分合） 9,213万円

商工費

- ・商工振興事業 5億6,453万円
- ・企業誘致推進事業 6,860万円
- ・指定管理者導入施設管理事業（繰越分合） 8,324万円

土木費

- ・道路維持修繕事業（繰越分合） 2億1,601万円
- ・国庫交付金等道路整備事業（繰越分合） 4億4,559万円
- ・大手会館改修事業（繰越分合） 1億8,589万円

消防費

- ・消防団管理事業 1億2,759万円
- ・非常備消防施設整備事業（繰越分合） 9,813万円
- ・消防緊急指令装置・無線デジタル化整備事業（繰越分合） 9億3,420万円

教育費

- ・小学校施設整備事業（繰越分合） 6億4,847万円
- ・ホール管理事業 3億8,442万円
- ・学校給食管理事業（繰越分合） 5億1,964万円

※繰越分とは、平成25年度中に完了しなかった事業の予算を、平成26年度に繰り越して実施した事業費のことです。

② 特別会計 特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計

（単位：万円）

会計名	歳入	歳出	差引	翌年度 繰越財源	実支 額
国民健康保険特別会計事業勘定	799,316	754,607	44,709		44,709
国民健康保険特別会計直診勘定	22,516	20,928	1,588		1,588
介護保険特別会計保険事業勘定	618,101	605,816	12,285		12,285
介護保険特別会計サービス事業勘定	6,401	6,186	215		215
後期高齢者医療特別会計	81,356	79,712	1,644		1,644
訪問看護ステーション特別会計	2,169	1,859	310		310
下水道特別会計	385,696	367,658	18,038	304	17,734
地方卸売市場特別会計	360	309	51		51
駐車場特別会計	1,465	1,361	104		104
合 計	1,917,380	1,838,436	78,944	304	78,640

（単位：万円）

会計名	歳入	歳出	差引
農業共済特別会計	18,913	18,945	△ 32

③ 企業会計 地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計

（単位：万円）

会計名	収益的収入	収益的支出	差引
水道事業会計	208,909	208,278	631
	資本的収入	資本的支出	差引
	86,560	134,248	△ 47,688

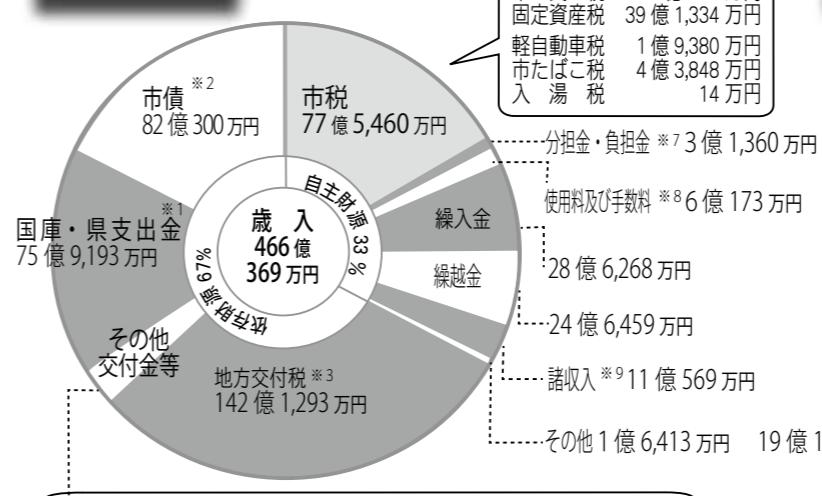
※水道事業の資本的収支（差引）の不足額については、過年度分損益勘定留保資金4億2,823万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,865万円で補てんしました。

① 一般会計 福祉や教育、道路整備などにかかる基本的な会計

歳入

総額 466 億 369 万円

前年度に比べ83億6,406万円増額となりました。増額の要因として総入金（237.4%増）や寄付金（943.5%増）の増額があげられます。



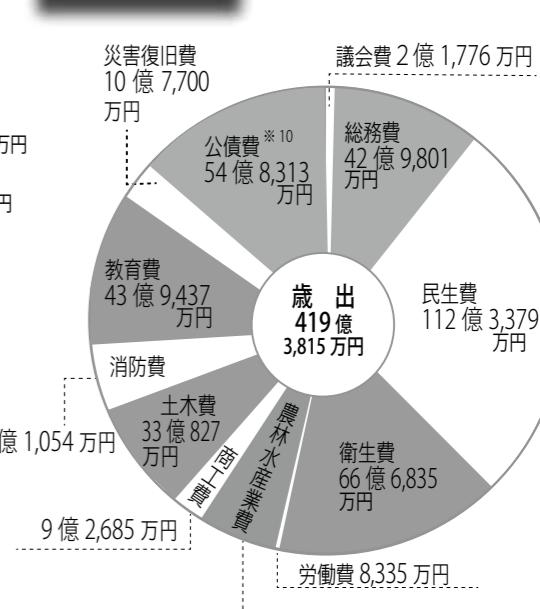
その他交付金等 13億2,881万円

地方譲与税※4、地方消費税交付金※5、自動車取得税交付金※6、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

歳出

総額 419 億 3,815 万円

前年度に比べ61億6,310万円増額となりました。8月の豪雨災害に係る災害復旧事業、一般廃棄物処理施設建設事業、こども園施設整備事業などの増額が要因です。



【用語解説】

※1 国庫支出金・県支出金 市が行う特定の事務事業などに、国や県から交付されるお金

※6 自動車取得税交付金 自動車取得税の一部が県から交付されるお金

※2 市債 大きな事業をするときに借りるお金

※7 分担金・負担金 特定の事業費の一部を利用者や受益者が負担するお金

※3 地方交付税 市の財政力に応じて国から交付されるお金

※8 使用料及び手数料 公共施設使用料や各種証明手数料など

※4 地方譲与税 国税として徴収した税を地方に配分するお金

※9 諸収入 収入の性質によりいずれの科目にも含まれない収入をまとめたもの

※5 地方消費税交付金 消費税8%のうち、地方分1.7%の半分を県に、残りの半分を人口等に基づき市町に配分し交付されるお金

※10 公債費 事業のために借りたお金の返済金

地
方公共団体の財政状況の健全性を確認するための目安だとお考えください

健全化判断比率・資金不足比率とは、家計のやりくりに例えると、日々の生活における収入と支出の状況や現在の借金と貯金のバランスを現したもので、丹波市の財政状況の健全性を確認するための目安だとお考えください

財政指標って?

平成26年度決算に基づく 「財政指標」 を公表します



【用語解説】

①実質赤字比率

自治体の収入に対する一般会計などの赤字割合です。

* 1年間の収入と支出の結果で、赤字だったのか・黒字だったのかを判定します。

②連結実質赤字比率

自治体の収入に対する全会計の赤字割合です。

* 全ての会計の1年間における収入と支出の結果で、赤字だったのか・黒字だったのかを判定します。

③実質公債費比率

→4ページ参照。

④将来負担比率

自治体の収入に対する外郭団体なども含めた将来的に負担が見込まれる負債（借入金残高等）の割合です。

* 借入金残高と基金の状況をもとに将来の負担が収入に対してどの位の割合なのかを判定します。

合併特例債などの発行額の増加が今後見込まれる中、起債発行額の抑制や繰上償還など、財政健全化に向け、さらに取り組みます。支面では健全性を維持することができただと言えますが、経常収支比率及び実質公債費比率などの指標の動向には注意が必要です。

この指標のうち一つでも基準を超えると、財政健全化計画の策定や外部監査を義務付ける「早期健全化団体」に移行し、さらに悪化すると破たん状態の「財政再生団体」となり、事実上國の管理下に置かれることになります。丹波市の平成26年度決算に基づく「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、上記のとおりすべて適正な水準となりました。

引き続き健全な財政運営に取り組みます

■健全化判断比率

(単位：%)

指標名	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	12.26	20.00
②連結実質赤字比率	—	17.26	30.00
③実質公債費比率	8.4 (12位)	25.0	35.0
④将来負担比率	26.1 (11位)	350.0	—

※①②については実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「—」としています。

※一般会計と公営事業会計を含めた全会計の歳入と歳出の差引額（連結実質収支額）は、61億1,095万7千円の黒字となっています。

※③④健全化判断比率の（ ）内は県内41市町中の順位です。

■資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道特別会計	—	20.0
地方卸売市場特別会計	—	20.0

※資金不足比率とは、水道・下水道などの公営事業会計の資金不足額の料金収入規模に対する割合です。

※資金不足が生じていないため、「—」としています。

地方公共団体がどれくらい自力で財源を調達できるかを示すもので、数値が「1」に近づくほど裕福な財政とされています。
*「1」を超えると独自の収入が十分あり、普通地方交付税が交付されない団体となります。

財政力指数 [0.44]

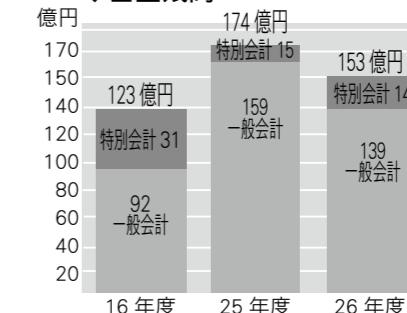


貯金（基金）1人あたり23万円

総額 153億5,547万円

*家庭での貯金と同じく、市でも目的に応じて貯金をしています。貯金全体の残高は、市発足時（平成16年度）より約30億円増えています。

◇基金残高



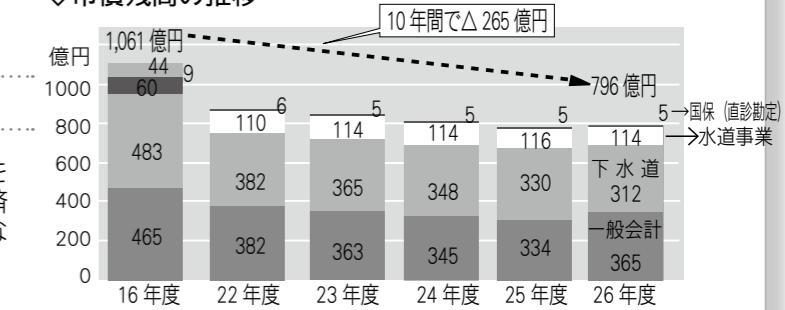
*一般会計 139億円の内訳
81.8億円：特定目的基金（特定の目的のための積立金）
10.5億円：減債基金（市債の返済を計画的にするための積立金）
46.8億円：財政調整基金（年度間の財源の不均衡を調整するための積立金）

借金（市債）1人あたり118万円

総額 795億6,199万円

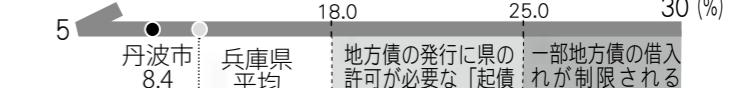
*大きな事業をするときは、15年・20年などローンを組んで借り入れ、公債費で長期にわたって計画的に返済します。また、今後の見通しや財政状況などを考慮しながら、繰り上げ償還（返済）をすることもあります。

◇市債残高の推移



実質公債費比率 [8.4 %]

*自治体の収入に対する借金返済額の割合で、特別会計への繰出金のうち借入金返済相当分も含んでいます。家計に例えると、収入に対するローン返済額の割合です。低いほど余裕があり、高いほど苦しい家計（財政）となります。



*丹波市 8.4% 前年度比 1.5% 悪化

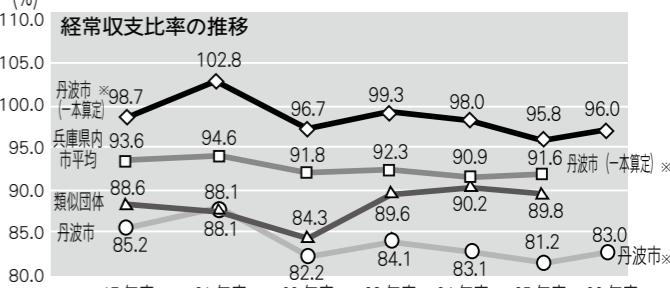
*県内平均 10.3% (平成25年度数値)

経常収支比率 [83.0 %]



*人件費や公債費など、どうしても必要なお金が収入全体のどれくらいを占めているかを表します。家計に例えると、必ず入る収入（給与など）に占める食費や光熱費などの割合にあたります。低いほど余裕がある家計（財政）となり、通常75%以内が理想とされています。

経常収支比率の推移



*一本算定とは、合併した市町村をひとつの自治体として普通交付税を算定することです。なお、合併後の一定期間に限り、一本算定した場合と、合併前の市町村の状態にあるものと仮定した合算額とを比較し、有利な方を採用するのが「合併算定替」です。